

第1表（教）

立 発第 号
令和3年 3月 3日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立柏小学校
校長名 佐藤 邦彦 印

令和3年度 特別支援教室の教育課程について（届）

学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、特別支援教室による指導の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- ① 自ら学び、よく考え、主体的に判断し、表現できる子
- ② 人を思いやる心と豊かな感性をもち、互いに協調できる子
- ③ 心身ともに健康で、やるべきことに、最後まで取り組める子

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 自立活動

- 学校生活で不適応を起こしている児童について、一人一人の実態に応じて適切な指導を行い、状態の緩和及び未発達部分の発達促進を図り、学校生活に自信をもち参加できる力を育成する教育を意図的・計画的に推進する体制の整備・充実を図る。
- 児童の意思や在籍学級担任、保護者の願いを踏まえ、対象児童の学校生活支援シートや個別指導計画の作成・活用を通して、在籍学級の環境調整や授業の工夫、個別の配慮を的確に図るとともに、合同教材研究、相互授業参観、面談等を計画的に行う体制の整備・充実を図る。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動

- 関係機関や専門家からの情報を参考に、科学的根拠に基づいた実態把握に基づいて、一人一人の認知特性、行動特性に応じた学び方を身に付けさせる指導の工夫を行い、在籍学級の授業への参加状況の改善を図る体制の整備・充実を図る。

3 指導の重点

(1) 自立活動

- コミュニケーション能力や自分と異なる意見を受け入れて折り合いを付ける柔軟性、周囲の人とより良い関係を作る協調性の向上を図るため、少人数指導や個別指導の中で、ソーシャル・スキル・トレーニングや話し合い活動等を多く取り入れ、自分の考えを相手に分かりやすく伝えたり、相手の考えを聞いて理解したりする活動を重視する。
- 児童の実態に応じて情緒の安定を図り、意思を伝達することや他者意識をもたせる指導を重視する。
- 自己肯定感を高めるため、児童の興味関心に基づく教材・教具を活用し、意欲的に活動に取り組ませることで、達成感や成就感をもたせる。
- 体育的な活動を多く取り入れ、自分の身体の様子や友達と関わることの楽しさに気付かせる。
- 創造性や手先の巧緻性を高めるため、造形活動や体験的活動を重視する。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動

- 学習上又は生活上の困難さを改善したり克服したりできるようにするため、児童の障害の状態に応じて、各教科の内容の取り扱いを工夫する。
- 対象児童が理解し易い方法で、字の読み書きや言葉の意味理解、学習内容の把握ができるようにするため、在籍学級における授業でのつまずきの把握や、児童一人一人の特性（記憶、推察、想像、視覚認知、空間認知、部分と全体等の認知特性や、衝動性、不注意、集中の持続等の行動特性）に応じた学び方を工夫して各教科を指導する。

4 その他の配慮事項

- 学校生活支援シートや個別指導計画の作成に当たっては、短期、中期、長期目標を見据え、具体的な目標設定と評価を行う。
- 1日の時程においては、「聞く話す学習」「グループ学習」「個別学習」を、対象児童及びグループの特性や課題に応じて、適切に配置する。
- 保護者及び在籍学級担任との連携を密に図り、指導方針や指導内容等についての共通理解を図る。
- 巡回相談の一環として、臨床発達心理士の派遣を年間を通して計画的に依頼し、授業観察や事例検討、校内委員会において助言を得ることで、児童理解や授業改善に生かす。
- 対象児童の関わる医療機関、療育機関、相談機関等と連携を図り、情報を共有して、対象児童の状態に即した適切な指導を行う。
- 校内委員会やケース会議に携わり、校内の特別支援教育を推進する。